

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	11-03-01		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input checked="" type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	道路占用等事務		部課名	防災都市づくり部施設管理課	課長名	的場	
			担当者名	福光・福留	内線	2714	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-03-01	道路占用事務費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 28 年度	根拠	道路法（同施行令、施行規則）、荒川区道路占用料等徴収条例、荒川区道路占用規則				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内	<input type="radio"/> 都基準内	<input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	IV 環境先進都市					
	政策	08 良好で快適な生活環境の形成					
	施策	03 快適な生活道路の整備					
目的	占用許可、占用許可に伴う工事調整及び道路監察を通じた公共性及び安全性の確保。						
対象者等	区民、東京電力、東京ガス、NTT、KDDI、水道局、下水道局、鉄道事業者						
内容	<p>○道路占用許可 公益事業者の占用（電気、ガス、通信、水道、下水道）及び建築足場や看板などの一般占用について道路法に基づき審査及び許可</p> <p>○公園占用許可 公園における工作物等の占用及び一時的な占用について、都市公園法及び荒川区立公園条例に基づき審査及び許可</p> <p>○道路監察 道路の不法占用の是正指導、占用申請の指導、違反広告物の撤去などを目的とし、日々道路パトロールを実施</p> <p>○特殊車両通行許可 車両制限令に基づき、重量、寸法の一般的制限値を超える特殊車両に対する通行許可。通行経路が2以上の道路管理者にまたがるときは上位管理者からの協議に回答</p>						
経過	<p>○道路及び公園占用料は、固定資産税の評価替えに伴い概ね3年毎に改定する。</p> <p>○平成28年4月 道路占用料及び公園占用料等の改定</p> <p>○平成31年4月 道路占用料及び公園占用料等の改定</p>						
必要性	道路・公園の公共性及び安全性を確保するために必要な事業である。						
実施方法	<p>（2一部委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）</p> <p>○路上放置物等の収集運搬処分業務委託（一般・産業廃棄物収集・運搬処理業務） 小岩興業（株）平成31年4月から令和2年3月末 ※収集については、約2か月に1回 契約額865千円</p>						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		28年度	29年度	30年度	元年度見込み	目標値(8年度)	
	① 占用許可件数（件）	1,477	1,533	1,580	1,550	1,500	
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
元年度	2年度						
継続	継続	道路及び公園を適正な状態で管理するうえで必要な事業であるため、継続して実施する。					

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		1,039	1,151	574	1,157	1,188	1,597	1,508
決算額(元年度は見込み)		340	589	437	770	974	1,261	1,508
実績の推移	事項名(元年度は見込み)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
	占用許可件数(大規模・小規模・一般)	1,384	1,288	1,555	1,477	1,533	1,580	1,550
	監察件数	12,911	12,496	14,784	9,272	9,320	11,090	10,000
	特殊車両許可件数	334	234	242	269	183	283	210
予算・決算の内訳								
平成29年度(決算)			平成30年度(決算)			令和元年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	事務用品	91	需用費	事務用品・印刷製本	290	需用費	事務用品・印刷製本	195
役務費	監察用携帯電話使用料	41	役務費	監察用携帯電話使用料	36	役務費	監察用携帯電話使用料	35
委託料	不法投棄物処理委託	842	委託料	不法投棄物処理委託	1,242	委託料	不法投棄物処理委託	1,257

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		29年度	30年度	差額	勘定科目	29年度	30年度	差額
	行政費用	給与関係費	27,447	19,550	▲ 7,897		地方税	0	0
	物件費	974	1,261	287	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	658,543	657,891	▲ 652	
	減価償却費	0	0	0	その他	368	404	36	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	658,911	658,295	▲ 616	
	賞与・退職給与引当金繰入額	4,021	1,040	▲ 2,981	行政収支差額(a)-(b)-(c)	626,469	636,444	9,975	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	32,442	21,851	▲ 10,591	通常収支差額(c)+(d)=(e)	626,469	636,444	9,975	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	626,469	636,444	9,975	

備考 行政費用のうち物件費については、平成29年度から平成30年度にかけて287千円増加した。主な理由は不法投棄物の増大による処理費用増加である。行政収入については、道路占用料の管路類の収入が金額の大多数を占めており、全体では652千円減少した。

問題点・課題 ○大地震等の災害時にライフラインの早期復旧を図るため、占用企業者との適切な役割分担を明確にする。
○不法投棄及び不法占用(商店の商品陳列等)に対する効果的な対策の実施する。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	道路占用企業者の耐震化進捗状況を確認し、共同で路面下空洞の調査及び復旧について努めた。	道路占用企業者の耐震化進捗状況を確認するとともに、各企業者及び道路公園課と共同で路面下空洞の調査及び復旧について努めた。	道路占用企業者の耐震化進捗状況を確認するとともに、関係機関と連携し路面下空洞の調査及び復旧について努める。
②	警察等関係機関と連携し、商店街等に対する指導強化を行った。	警察等関係機関と連携し、商店街等に対する指導を強化した。	警察等関係機関と連携し、商店街等に対する指導を強化する。
③	道路パトロールを通じた不法占用の改善及び不法投棄対策を行った。	道路パトロールにより、不法占用の改善及び道路監察による不法投棄対策を行った。	道路パトロールにより、不法占用の改善及び不法投棄対策を推進する。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会(要旨)質問状	

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	11-03-02		戦略プラン		<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	屋外広告物事務		部課名	防災都市づくり部施設管理課	課長名	的場		
			担当者名	池田	内線	2714		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-08-01	屋外広告物事務費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	令和 24 年度	根拠	屋外広告物法、東京都屋外広告物条例、同施行規則、荒川区手数料条例				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内		<input checked="" type="radio"/> 都基準内	<input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	IV 環境先進都市						
	政策	08 良好で快適な生活環境の形成						
	施策	01 緑とうるおい豊かな生活環境づくり						
目的	屋外広告物の表示、場所、方法などを規制することにより、良好な景観の形成、美観の維持、通行者の安全性を確保する。							
対象者等	屋外広告物掲出者							
内容	<input type="radio"/> 屋外広告物事務 「特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例」に基づき区が処理する事務である。広告塔や広告板、車体利用広告などの広告物については、区条例で定められた手数料を徴収する。 <input type="radio"/> 違反広告物除却協力員制度 区民ボランティアが違反広告物を撤去する。 <input type="radio"/> 日々の道路パトロールにより違反広告物への警告札の貼付及び簡易除却できるものの除却を行っている。 <input type="radio"/> 平成27年度途中から、委託により閉庁日に違反屋外広告物の除却業務を開始した。							
経過	平成11年12月	特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例制定（施行平成12年4月）						
	平成12年 3月	荒川区手数料条例制定						
	平成16年 4月	屋外広告物許可手数料改正						
	平成17年12月	違反広告物除却協力員制度実施要綱制定						
	平成20年12月	東京都屋外広告物条例施行規則の一部改正（看板等に貼付する許可済シール（標識票））						
	平成23年10月	東京都屋外広告物条例施行規則の一部改正（広告宣伝車のデザインについて意匠等作成の経過報告書の提出を求める）						
必要性	良好な景観の形成、美観の維持、通行者の安全性の確保につながり、住み良い街づくりの推進に必要である。							
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） <input type="radio"/> 違反広告物除却協力員は無償ボランティア。はり紙のみ除却。（協力員証、腕章等交付） <input type="radio"/> 違反屋外広告物除却業務委託（有）諏訪運送店 H31年度 年50回 契約額2,093千円							
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明	
		28年度	29年度	30年度	元年度見込み	目標値(8年度)		
	① 協力員数（人）	87	74	60	70	100	違反広告物除却協力員数	
	② 違反広告物除却件数（はり紙）	16,681	18,844	21,341	20,000	20,000	違反広告物除却協力員及び委託による除却数を含む	
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
元年度	2年度							
推進	推進	屋外広告物を規制することは、良好な景観の形成等に貢献する事業であるため、推進する。						

予算・決算額等の推移	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	
予算額	166	145	563	2,814	2,978	3,083	3,025	
決算額(元年度は見込み)	93	44	521	2,622	1,980	2,261	3,025	
実績の推移	事項名(元年度は見込み)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
	屋外広告物許可件数	249	265	265	269	320	352	350
	違反広告物除却協力員 数委嘱数(累計)	34(97)	3(87)	10(84)	15(87)	3(74)	4(60)	70
	違反広告物除却件数(協力員除却)	4,602	4,802	2,443	1,127	5,572	4,340	4,500

予算・決算の内訳								
平成29年度(決算)			平成30年度(決算)			令和元年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	協力員用消耗品	65	需用費	協力員用消耗品・印刷製本	171	需用費	協力員用消耗品	89
役務費	協力員保険料	37	役務費	協力員保険料	31	役務費	協力員保険料	58
委託料	違反屋外広告物除却業務委託	1,878	委託料	違反屋外広告物除却業務委託	2,059	委託料	違反屋外広告物除却業務委託	2,878

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額		29年度	30年度	差額	
	給与関係費	13,203	8,163	▲ 5,040	地方税	0	0	0
	物件費	1,943	2,230	287	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	37	31	▲ 6	使用料及び手数料	8,970	9,593	623
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	8,970	9,593	623
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,934	434	▲ 1,500	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 8,147	▲ 1,265	6,882
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	17,117	10,858	▲ 6,259	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 8,147	▲ 1,265	6,882
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 8,147	▲ 1,265	6,882

備考 行政費用のうち物件費は、平成29年度から平成30年度にかけて違反屋外広告物除却業務が増加したほか、屋外広告物許可証の印刷経費が増加したため、287千円増加した。また、行政収入は企業等から屋外広告物の申請が増加したため、使用料及び手数料が623千円増加した。

問題点・課題 ○違反広告物除却協力員制度の活用や事業の一部委託化により、違反広告物の撤去を推進する。

問題点・課題の改善策			
	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	違反広告物について、区民への啓発を図る。また、道路監察車のパトロールによる違反広告物の撤去活動を継続した。	違反広告物について、区報等で区民への啓発を図り、道路監察車のパトロールによる違反広告物の撤去活動を行った	区民への啓発を図るとともに、道路監察車のパトロールによる違反広告物の撤去活動を継続していく。
②	違反広告物除却協力員のネットワークの拡大を推進した。	違反広告物除却協力員のネットワークの拡大を行った。	今後とも、違反広告物除却協力員のネットワークの拡大を推進していく。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

況議(要旨) 平成26年度10月会議 違反はり紙を掲出している住宅販売等事業者への指導について
平成27年度2月会議 違反はり紙を掲出している住宅販売事業者への指導状況について

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	11-03-03		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	道路管理システム運営		部課名	防災都市づくり部施設管理課	課長名	的場		
			担当者名	池田	内線	2714		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-04-01	道路管理システム運営費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	令和 12 年度	根拠	（一財）道路管理センター協定書				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	IV 環境先進都市						
	政策	08 良好で快適な生活環境の形成						
	施策	03 快適な生活道路の整備						
目的	多種多様な道路の地下埋設物件の管理事務を効率かつ迅速に行うため、国、東京都、23区等が出捐して道路管理センターを設立。同センターの運営・システム開発に要する経費も各団体が負担し、これによりセンターが開発したコンピュータ・マッピング技術を利用した「道路管理システム」が活用されている。							
対象者等	（一財）道路管理センター、国・都・区などの道路管理者、電気・ガス・通信・水道・下水道などの公益事業者							
内容	<input type="radio"/> 占用許可業務 占用許可申請書、添付図書等の記載内容を標準化し、書類の作成及び管理をコンピューターで処理することにより業務の省力化、高度化を図る。 <input type="radio"/> 工事調整業務 図面と調書を標準化し、システムによる図面・調書の作成、オンライン端末を使用した道路工事計画の入力更新、検索及び施行状況確認等、道路工事調整業務の効率化を図る。 <input type="radio"/> 占用物件管理業務 道路及び占用物件情報をデータベースで一元管理し、端末からのデータ検索や図面の出力により業務の効率化を図る。							
経過	昭和61年3月 （財）道路管理センター設立 平成 3年6月 道路管理システム運用開始（出捐金は1,212,000円） 平成12年1月 道路管理センターと協定締結 平成12年2月 端末機設置、入力開始 平成12年4月 道路占用物件管理業務のオンライン検索を開始。占用許可業務のオンライン電子申請の運用開始 小規模占用については、来庁しての申請が必要なくなった。 平成12年7月 道路占用物件状況図を出図、一般の閲覧に供した。 平成24年4月 一般財団法人道路管理センターへ移行							
必要性	道路占用工事をコンピュータで管理することで、最新の道路状況が把握でき、帳票類も簡素化できるなど事務の効率化に役立っている。また、電子申請制度の採用により、窓口業務の煩雑さの軽減という観点からも必要性は高い。							
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） <input type="radio"/> 一般財団法人道路管理センターとの協定に基づくシステム運営負担金 2,054千円 令和元年度の負担金を、一般財団法人道路管理センターに支出する予定							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)
	①	大規模占用申請件数	102	104	129	120	100	
	②	小規模占用申請件数	1,123	1,091	1,170	1,150	1,100	
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
元年度	2年度							
継続	継続	道路管理事務や占用企業者の申請処理業務など、事務の効率化に必要な事業であるため、継続して実施する。						

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		3,343	2,912	2,593	2,591	2,591	2,590	2,801
決算額（元年度は見込み）		3,098	2,721	2,584	2,586	2,589	2,582	2,801
実績の推移	事項名（元年度は見込み）	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
	大規模占用許可件数	268	94	90	102	104	129	120
	小規模占用許可件数	1,065	879	1,213	1,123	1,091	1,170	1,150

予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	印刷製本費、事務用品	248	需用費	印刷製本費、事務用品	245	需用費	印刷製本費、事務用品	251
役務費	占用回線使用料	118	役務費	占用回線使用料	116	役務費	占用回線使用料	120
使用料等	端末機リース料	169	使用料等	端末機リース料	170	使用料等	端末機リース料	338
負担金補助等	運営負担金	2,054	負担金補助等	運営負担金	2,053	負担金補助等	運営負担金	2,092

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額			29年度	30年度	差額	
行政費用	給与関係費	5,885	6,762	877	地方税	0	0	0	
	物件費	535	529	▲6	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	2,054	2,053	▲1	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	862	360	▲502	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲9,336	▲9,704	▲368	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	9,336	9,704	368	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲9,336	▲9,704	▲368	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲9,336	▲9,704	▲368		

備考 行政費用のうち物件費、補助費等共に平成29年度から平成30年度にかけてほとんど変動していない。行政収入はない。

問題点・課題 ○（一財）道路管理センターの運営費及びシステム開発経費は、システム参加団体（企業者、道路管理者）が十分に負担しているため、財団法人の予算及び決算について注視していく必要である。
○電線共同溝システムの運用開始に向けた環境整備が必要である。

問題点・課題の改善策			
	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	道路管理センターに対し、予算原案の確認を行う。 継続的なシステム改善及び開発要望を要請する。	道路管理センターに対し、予算原案の確認を行った。 継続的なシステム改善及び開発要望を要請した。	道路管理センターに対し、予算原案の確認を行う。 引き続き、継続的なシステム改善及び開発要望を要請する。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

議（要旨）

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	11-03-04		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	占用工事道路復旧事業		部課名	防災都市づくり部施設管理課	課長名	的場	
			担当者名	大野	内線	2714	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-01-01	掘削道路復旧費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和	<input type="radio"/> 平成	令和 28 年度	根拠	道路法、道路占用工事要綱		
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無		年度	法令等			
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内		<input type="radio"/> 都基準内	<input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画
行政評価事業体系	分野	IV 環境先進都市					
	政策	08 良好で快適な生活環境の形成					
	施策	03 快適な生活道路の整備					
目的	企業者が行う占用工事に関して、復旧方法・構造・範囲・時期を調整することにより、道路の掘り返しを抑制し、地域交通への影響を低減させる。						
対象者等	対象道路 特別区道、荒川区管理通路、認定外道路 対象者 都水道局、都下水道局、東京ガス、東京電力、NTT、KDDI						
内容	1復旧方法 (1) 自費復旧 占用企業者自ら自費にて復旧する。 (2) 受託復旧 占用企業者から本復旧費を徴収し、区が本復旧を行う。 ・一般工事による復旧（道路復旧工事） 執行委任により道路公園課で発注する工事。 ・応急復旧工事（道路応急復旧工事） 施設管理課で発注する工事。 ※受託については、占用工事の重複や道路全体で整備が必要と思われる場合に実施。 2復旧指導 占用工事毎に区担当者が現地の立会い、構造・範囲・時期の指導及び竣功検査を行う。 3調整業務 年4回の道路工事調整会議を行い、工事内容・工程・競合などを調整する。 4復旧費の徴収 各占用企業者から月ごとに受託工事費及び監督事務費を徴収する。						
経過	平成10年度以前 道路課所管 平成11年度以降 土木管理課所管 平成25年度以降 施設管理課所管						
必要性	占用工事は、区民生活に必要なライフラインを整備するものであり、これを適切に指導・調整することは通行の安全と道路環境の向上につながり、必要不可欠なものである。						
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） <input type="radio"/> 道路復旧工事（総価契約） 予算額23,220千円（道路公園課へ執行委任） <input type="radio"/> 道路応急復旧工事（複数単価契約） 榊サンフジ建設 平成31年4月から平成32年3月末契約額25,451千円						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		28年度	29年度	30年度	元年度見込み	目標値(8年度)	
	① 復旧指導件数	1,069	1,115	975	1,100	1,100	自費復旧、受託復旧の合計数
	② 自費復旧指導件数	883	894	809	900	900	
③ 受託復旧指導件数	186	221	166	200	200		
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
元年度	2年度						
推進	推進	占用工事に伴う工事調整や復旧整備は、道路の良好な維持管理に不可欠な事業であるため、推進する。					

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		43,870	70,067	66,427	62,306	58,943	54,573	53,427
決算額(元年度は見込み)		42,210	66,373	61,684	51,643	47,302	16,163	53,427
実績の推移	事項名(元年度は見込み)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
	占用工事(自費復旧)調定金額(千円)	40,005	38,721	46,319	53,857	63,290	46,483	48,426
	占用工事(受託復旧)調定金額(千円)	65,992	36,360	52,577	55,037	53,397	54,588	53,540
	道路復旧工事実施路線数	3	6	5	4	2	2	2
道路応急復旧工事実施件数		24	30	26	26	14	6	20
予算・決算の内訳								
平成29年度(決算)			平成30年度(決算)			令和元年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	印刷製本費	206	需用費	印刷製本費	497	需用費	印刷製本費	497
委託料	測量委託	3,835	委託料	測量委託	4,450	委託料	測量委託	4,257
工事請負費	道路応急復旧工事費	43,262	工事請負費	道路応急復旧工事費	49,626	工事請負費	道路応急復旧工事費	48,673

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額		29年度	30年度	差額	
費用	給与関係費	17,457	15,276	▲ 2,181	地方税	0	0	0
	物件費	206	483	277	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	47,096	15,680	▲ 31,416	都支支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	100,878	85,097	▲ 15,781
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	100,878	85,097	▲ 15,781
	賞与・退職給与引当金繰入額	2,557	813	▲ 1,744	行政収支差額(a)-(b)-(c)	33,562	52,845	19,283
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	67,316	32,252	▲ 35,064	通常収支差額(c)+(d)=(e)	33,562	52,845	19,283
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	33,562	52,845	19,283	

備考 行政費用のうち平成29年度から平成30年度にかけて、物件費が277千円した一方、維持補修費が31416千円減少した。主な理由については道路占用工事の減少により、区が道路を本復旧する箇所が減少したためである。このため、行政収入についても、15,781千円減少した。

問題点・課題 ○各占用企業者が、耐震化や需要の変化へ対応するための設備更新を早急に進めている現状を踏まえ、企業者間の調整や企業者工事と区道路工事計画との調整を図ることによる効率的な工事施工が強く求められている。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	各占用企業者の道路工事計画を早期に把握し、効率的な工事が施行されるように、指導及び調整に努めた。	各占用企業者の道路工事計画を道路調整会議で早期に把握するとともに、効率的な工事が施行に向けた、指導及び調整に努めた。	各占用企業者の道路工事計画を道路調整会議で早期に把握するとともに、効率的な工事が施行に向けた、指導及び調整に努める。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

議(要)質問状

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	11-03-05	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	道路管理事務	部課名	防災都市づくり部施設管理課	課長名	的場		
		担当者名	高橋	内線	2718		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-05-01	道路管理事務費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 28 年度	根拠	道路法				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内	<input type="radio"/> 都基準内	<input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	IV 環境先進都市					
	政策	08 良好で快適な生活環境の形成					
	施策	03 快適な生活道路の整備					
目的	区道の認定・改廃、境界確定、不法占有の解消等を行い、GISを用いた道路台帳平面図の更新や充実に回り、道路を適正に管理する。						
対象者等	区民等						
内容	1 区道の認定・改廃等 ・区道の認定・廃止と区道敷等の土地の寄附申請受理 ・細街路拡幅整備要綱、市街地整備指導要綱等に基づく区域変更 2 区道、管理通路及び法定外公共物の管理 ・道路等の境界確定及び現地標示 ・区道等土地境界証明、道路台帳複写証明及び区道等区域証明の発行 ・公共基準点の管理保全 3 不法占有対策 ・建築確認申請時による不法占有の状況把握、指導、及び不法占有解消に伴う道路境界保全工事 ・法定外公共物の売払い申請受理 4 既存の道路台帳の統合型GISデータ及び公開型GISデータの更新を行う。						
経過	平成11年度 道路認定事務（一般道路）と補足測量事務等を統合し、道路管理事務費とした。 平成20年度 公共基準点の管理保全開始 道路台帳として 昭和40年度 道路台帳現況平面図の調製開始 平成11年度 道路認定事務（細街路）と道路台帳作成費を統合 平成12年度 道路管理センター端末による地下埋設物台帳平面図の閲覧開始 平成29年度 公開型GIS導入に向けた取組み開始 平成30年度 荒川区地図情報に道路台帳平面図を公開						
必要性	区道等を適正に管理し、GISを用いた道路台帳平面図の更新を行う。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 補足測量測量委託(株)東北構造社 2,088,248円 道路台帳等GISデータ補正委託(株)パスコ 17,402,000円 道路境界保全工事山藤建設工業(株) 9,317,376円（令和元年度）						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		28年度	29年度	30年度	元年度見込み	目標値(8年度)	
	① 境界確定件数	143	155	160	200	150	関係権利者の合意に基づく確定
	② 不法占有解消件数	27	26	15	15	25	境界確定に基づく道路保全工事
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
元年度	2年度						
推進	推進	道路を適正に管理するために必要な事業であり、推進する。					

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		50,558	60,503	60,803	61,622	81,867	61,055	45,375
決算額(元年度は見込み)		57,709	57,709	54,870	55,740	78,016	57,787	45,375
実績の推移	事項名(元年度は見込み)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
	境界確定申請(件)	186	171	175	155	212	191	200
	境界確定図・区域証明発行(件)	1,830	1831	1935	2091	2215	2323	2000
	不法占有解消道路工事(件)	25	29	22	27	26	22	15
売払いによる不法占有解消(件)	11	10	9	4	15	6	10	

予算・決算の内訳								
平成29年度(決算)			平成30年度(決算)			令和元年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	現場消耗品費	1,403	需用費	現場消耗品費	1,139	需用費	現場消耗品費	1,634
委託料	補足測量委託	3,715	委託料	補足測量委託	3,159	委託料	補足測量委託	4,929
委託料	道路台帳委託	33,173	委託料	GIS更新等業務委託	11,292	委託料	GIS更新等業務委託	17,404
使用料等	児童遊園等土地賃借料	1,873	使用料等	児童遊園等土地賃借料	1,860	使用料等	児童遊園等土地賃借料	1,827
工事請負費	道路境界保全工事	37,809	工事請負費	道路境界保全工事	39,530	工事請負費	道路境界保全工事	9,318
			委託料	道路愛称名板制作	521	負担金補助	道路等工事助成金	10,000

行政コスト計算書	勘定科目		29年度	30年度	差額	勘定科目	29年度	30年度	差額
	行政費用	給与関係費	45,150	44,188	▲ 962		地方税	0	0
	物件費	36,493	15,099	▲ 21,394	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	41,523	42,688	1,165	都支支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	635	635	
	減価償却費	0	0	0	その他	68	25	▲ 43	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	68	660	592	
	賞与・退職給与引当金繰入額	6,614	2,351	▲ 4,263	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 129,712	▲ 103,666	26,046	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	129,780	104,326	▲ 25,454	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 129,712	▲ 103,666	26,046	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 129,712	▲ 103,666	26,046	

備考 「物件費」は、平成29年度において、それまで紙ベースで管理していた道路台帳の電子データ化を委託により行った。30年度以降は電子データ化された台帳の更新作業の委託費である。

問題点・課題 ○道路台帳平面図をGISデータ化し、平成30年4月よりホームページで公開しているが、今後はデータの更新により最新の情報を提供するとともに、さらに利用しやすいシステムに改善していく必要がある。
○不法占有等により道路としての機能を消失し実態のない法定外公共物について、建替え時の助成制度を改めて周知し、売払いとともに不燃化促進につなげる必要がある。

問題点・課題の改善策			
	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	レイアウトを変更し、来客者への対応を改善させた。来客者の要望に応えられるよう充実したGISを構築していく。	レイアウト変更による導線が改善され、来客者も職員も落ち着いて窓口業務を出来るようになった。	さらにGISを有効に使いこなすため、所有する資料を積極的に電子化を図り案内の時短を進めるべく改善を行う。
②	施設管理課だけではなく、庁内の統合型GISを有効に活用し、来客者への案内を行う。	他課との取り組みに温度差があるようで、有効に活用するものが少ない。	本システムの活用を図るため、庁内で積極的にGISに取り組む土壌を醸成していく。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

況議会(要旨)質問状
 ・平成23年2定 旧江川堀の整備について
 ・平成25年4定 江川堀の境界確定と不法占拠について
 ・平成29年度2月会議 区区内の民間の敷地提供の割合、境界確定の延長について

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額						—	305	60
決算額（元年度は見込み）						—	0	60
実績の推移	事項名（元年度は見込み）	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度

予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
			負担金及び補助	物件調査等の経費負担金	0	負担金補助等	物件調査等の経費負担金	60

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目	29年度	30年度	差額	勘定科目	29年度	30年度	差額
	給与関係費	0	1,710	1,710	地方税			
	物件費				国庫支出金			
	維持補修費				都支支出金			
	扶助費				分担金及び負担金			
	補助費等				使用料及び手数料			
	減価償却費				その他			
	不納欠損・貸倒引当金繰入額				行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	0	91	91	行政収支差額(a)-(b)=(c)	0	▲1,801	▲1,801
	その他行政費用				金融収支差額(d)			
行政費用合計(b)	0	1,801	1,801	通常収支差額(c)+(d)=(e)	0	▲1,801	▲1,801	
特別費用(g)				特別収入(f)				
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	0	▲1,801	▲1,801	

備考

問題点・課題
 利用可能な空き家をどのような方法で掘り起し、空き家台帳への登録に結びつけることができるかが課題であるとともに、制度開始後一年が経過し登録数が伸び悩んでいる状況を鑑み、廃止も含めた抜本的な制度の見直しが必要である。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	空き家台帳への登録物件数が増えない場合、対処方法の検討を行う必要がある。	空き家台帳への登録物件が増えないため、宅建協会会員の店舗内へのポスター掲示及びチラシを配付、区営掲示板の掲示等により周知した。	引き続き、利用可能な空き家の掘り起しに向け、宅建協会と調整しながら進めていく。
②			
③			

他区の実況
 （実施 1 区 未実施 21 区 不明 0 区）
 豊島区が平成30年度から本格開始

議会議決要旨
 状況

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	11-03-07		戦略プラン		<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	区民住宅管理運営		部課名	防災都市づくり部施設管理課	課長名	的場		
			担当者名	木下	内線	2822		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-01-01	区民住宅管理運営費						
	01-01-02	区民住宅大規模改修費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	7	年度	根拠	特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無		年度	法令等	荒川区民住宅条例及び同条例施行規則			
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内		<input type="radio"/> 都基準内	<input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	IV 環境先進都市						
	政策	08 良好で快適な生活環境の形成						
	施策	02 快適な居住環境の形成						
目的	中堅所得者層を対象とした住宅を供給することにより定住化の促進を図る。							
対象者等	中堅所得世帯（主な入居要件①所得金額が一定の範囲であること②自ら居住するため、住宅を必要とすること（原則として住宅を所有していない者）③同居親族を有すること）							
内容	<p>1 建設型住宅</p> <ul style="list-style-type: none"> 町屋五丁目住宅（町屋5-9-2, RC造22Fの内、4~22F、124戸） <ul style="list-style-type: none"> ※高齢者住宅（23戸）、身体障害者区営住宅（6戸）併設（1~3F） ※従前居住者用住宅併設（10戸） <p>2 業務内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 入居者管理（区）：入居募集・許可、使用料決定・徴収、世帯員変更等の各種手続き等 保守・管理（指定管理者）：清掃、設備保守点検、一般修繕、空き室修繕、共用部点検等 							
経過	<p>平成 7年 4月 1日 西日暮里三丁目住宅（借上型）開設</p> <p>平成 9年 4月10日 東日暮里六丁目住宅（借上型）開設</p> <p>平成10年 4月 1日 町屋八丁目住宅（借上型）開設</p> <p>平成10年 4月20日 町屋五丁目住宅（建設型）開設</p> <p>平成23年 4月 1日 多子世帯に対する支援を開始（月額使用料を2万円減額。町屋五丁目住宅で実施）</p> <p>平成27年 3月31日 西日暮里三丁目住宅（借上型）終了</p> <p>平成27年 4月 1日 区内在住在勤要件を廃止 従前居住者用住宅開設（町屋五丁目住宅10戸）</p> <p>近居世帯に対する支援を開始（月額使用料を2万円減額。町屋五丁目住宅で実施）</p> <p>平成29年 3月31日 東日暮里六丁目住宅（借上型）終了</p> <p>平成30年 3月31日 町屋八丁目住宅（借上型）終了</p> <p>平成30年 4月 1日 東京都住宅供給公社を指定管理者に指定</p>							
必要性	良質な公共住宅の供給により、中堅ファミリー世帯の定住化を図る必要がある。							
実施方法	<p>（2一部委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）</p> <p>○建物の維持管理は指定管理者が行い、入居手続、使用料の決定・徴収、入居者管理等は区が行う。</p>							
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明	
		28年度	29年度	30年度	元年度見込み	目標値(8年度)		
	① 入居率(%)	73	71	65	69	75	使用料改定及び空室修繕を計画的に行う事で入居率を向上させる。	
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
元年度	2年度							
継続	継続	町屋五丁目住宅については、引き続き区民住宅としての活用を継続する。						

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		290,877	298,148	235,664	169,192	158,166	180,567	252,251
決算額(元年度は見込み)		288,488	278,136	222,563	153,703	118,863	176,708	252,251
実績の推移	事項名(元年度は見込み)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
	区民住宅戸数	235	235	188	188	164	124	124
	新規入居者数	3	13	3	3	8	4	

予算・決算の内訳

平成29年度(決算)		平成30年度(決算)		令和元年度(予算)	
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報償費	実績評価・選定委員会報酬	392	報償費	実績評価・選定委員会報酬	20
需用費	共用部電気・水道	5,668	需用費	共用部電気・水道	5,127
役務費	口座振替等手数料	10	役務費	口座振替等手数料	9
委託料	指定管理料	29,388	委託料	指定管理料	23,527
使用料等	住宅借上料	60,600	使用料等	住宅管理システムリース	946
使用料等	住宅管理システムリース	946	工事請負費	外壁等改修工事費	134,207
負担金補助等	防災センター負担金	12,737	負担金補助等	防災センター負担金	12,872

行政コスト計算書	勘定科目	29年度	30年度	差額	勘定科目	29年度	30年度	差額
		給与関係費	15,206	10,300		▲ 4,906	地方税	0
物件費	89,378	29,608	▲ 59,770	国庫支出金	488	14,875	14,387	
維持補修費	0	0	0	都支支出金	0	0	0	
扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
補助費等	22,251	12,892	▲ 9,359	使用料及び手数料	155,687	126,098	▲ 29,589	
減価償却費	92,724	92,724	0	その他	12,633	12,296	▲ 337	
不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	168,808	153,269	▲ 15,539	
賞与・退職給与引当金繰入額	2,228	548	▲ 1,680	行政収支差額(a)-(b)-(c)	▲ 52,979	7,197	60,176	
その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
行政費用合計(b)	221,787	146,072	▲ 75,715	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 52,979	7,197	60,176	
特別費用(g)	0	59	59	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	▲ 59	▲ 59	当期収支差額(e)+(h)	▲ 52,979	7,138	60,117	

備考
 ○物件費の減少は町屋八丁目住宅返還に伴い借上料の負担がなくなったため。
 ○補助費の減少は29年度のみ町屋八丁目住宅の原状回復費用の負担があったため。
 ○行政収入の使用料及び手数料、その他(共益費)の減少は町屋八丁目住宅返還に伴う収入の減少のため。
 問題点・課題
 ○建築から20年が経ち施設の老朽化が進行していることから、早期に適切な修繕を実施する必要がある。
 ○入居率の向上のため、使用料の減額の検討に加え、新たな活用策を検討する必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	次期住宅マスタープランを策定する中で、町屋五丁目住宅の活用方針を検討していく。	住宅マスタープランを策定し、住宅の「量」の確保から住生活の「質」の向上を図ることとし、建物の長寿命化を進めた。	計画的な空室修繕や、使用料の減額を行うとともに、新たな活用方法について引き続き検討していく。
②			
③			

他区の実況
 (実施 15 区 未実施 7 区 不明 0 区)
 未実施区…江東区、中野区、杉並区、練馬区、足立区、葛飾区、江戸川区

議会議決(要旨)

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	11-03-08		戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	都営住宅相談・募集事務			部課名	防災都市づくり部施設管理課	課長名	的場
				担当者名	松本	内線	2824
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-02-01	都営住宅募集事務費					
事務事業の種類	新規事業（元年度 30年度）			建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	令和 27 年度	根拠	都と特別区及び特別区相互間の財政調整に関する条例		
終期設定	有 無			年度	法令等		
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市					
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成				
	施策	02	快適な居住環境の形成				
目的	都営住宅の地元割当や一般の募集時の相談窓口を常設して、区民の住宅セーフティネットを確保する。						
対象者等	都内に在住の住宅に困っている低額所得者（主な入居要件（家族向け） 所得が一定の範囲内であること 住宅に困っていること 同居親族がいること（単身者向けは60歳以上であること））						
内容	1 入居に関する問い合わせの受付（通年） 2 空き家の募集事務（申込書配付、説明）（年4回、2月上旬、5月上旬、8月上旬、11月上旬） 3 地元割当分の募集事務（募集、申込受付、公開抽選、資格審査、合格通知発送、都への結果報告）						
経過	昭和43年度 日常の相談業務、通常の募集に係る申込用紙の配付及び地元割当ての募集・受付・決定は区の分担と再確認（都区財調：基準財政需用額算定の中で規定）						
必要性	都営住宅は、荒川区内に22団地4,070戸（平成30年3月31日現在、都営住宅団地一覧による）、都内では1,560団地、約24万8千戸がストックされ、区民・都民の住宅セーフティネットとして定着しており、事業の必要性は高い。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 募集の問い合わせを通年受け付ける。年4回、募集案内の配布、説明を行う。東京都から地元割当があったときは、区が募集事務を行う。						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		28年度	29年度	30年度	元年度見込み	目標値(8年度)	
	募集案内配布部数（部）	8,184	7,970	7,920	8,000	8,100	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
元年度	2年度						
継続	継続	東京都の低額所得者向けの住宅施策について協力する事業であるため、継続して実施する。					

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		78	75	76	76	76	82	77
決算額(元年度は見込み)		0	0	0	0	0	71	77
実績の推移	事項名(元年度は見込み)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
	地元割当募集戸数	0	0	0	0	0	1	1
予算・決算の内訳								
平成29年度(決算)			平成30年度(決算)			令和元年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	印刷製本費	0	需用費	印刷製本費	71	需用費	印刷製本費	77

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目	29年度	30年度	差額	勘定科目	29年度	30年度	差額
	行政費用	給与関係費	5,365	3,518	1,847	地方税	0	0
物件費		0	71	71	国庫支出金	0	0	0
維持補修費		0	0	0	都支出金	0	0	0
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
補助費等		0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
減価償却費		0	0	0	その他	0	0	0
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
賞与・退職給与引当金繰入額		786	187	599	行政収支差額(a)-(b)=(c)	6,151	3,776	2,446
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)			0
行政費用合計(b)		6,151	3,776	2,446	通常収支差額(c)+(d)=(e)	6,151	3,776	2,446
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)			0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	6,151	3,776	2,446	

備考

問題点・課題

毎回、区内の募集に対する応募倍率は高い。
 ・令和元年 5月...荒川区66.2倍(募集戸数 5戸に対し申込者数331名)(都全体13.7倍)
 ・平成30年11月...荒川区36.0倍(募集戸数21戸に対し申込者数756名)(都全体14.7倍)
 地元割当(平成30年12月)...34倍(募集戸数1戸に対し申込数34名)
 地元割当の住戸数は今後も確保する必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む 具体的な改善内容	平成30年度に実施した 改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む 具体的な改善内容
	引き続き、地元割当の戸数を確保できるよう、東京都へ働きかけを続けていく。	区の要請により、7年ぶりに地元割当があった。(募集戸数1戸)	継続的に地元割当の戸数を確保できるよう、東京都へ働きかける。
他区の実況	(実施 22 区)	未実施 0 区	不明 0 区)
議会議決(要旨)			

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	11-03-09	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	住宅対策審議会	部課名	防災都市づくり部施設管理課	課長名	的場		
		担当者名	金田	内線	2823		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-03-01	住宅対策審議会費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 8 年度	根拠	荒川区住宅基本条例、荒川区住宅対策審議会規則				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市				
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成				
	施策	02	快適な居住環境の形成				
目的	区長の附属機関として、区の住宅施策に関する重要な事項を審議する。						
対象者等	区民等						
内容	1 審議会 区長の諮問に応じ、区の住宅に関する施策について重要な事項を審議し、答申する。 2 委員構成 学識経験者、区議会議員、区民、区職員 3 委員定数 15人以内 4 任期 2年						
経過	平成19年度～20年度 第10回～第15回住宅対策審議会「荒川区における新たな住宅政策のあり方」（審議、答申） 平成25年度 第16回～第18回住宅対策審議会「荒川区民住宅の今後のあり方」（審議、答申） 平成29年度～30年度 住宅マスタープラン改定に向け、第19回～第22回住宅対策審議会において審議、答申						
必要性	区の住宅施策に関する重要な事項を審議する区長の附属機関として必要である。						
実施方法	（ <input type="radio"/> 直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） <input type="radio"/> 荒川区住宅基本条例及び荒川区住宅対策審議会規則により荒川区住宅対策審議会を設置し実施する。						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		28年度	29年度	30年度	元年度見込み	目標値(8年度)	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
元年度	2年度						
継続	継続	区の住宅施策に関する重要な事項を審議する区長の附属機関として必要であるため、継続して実施する。					

予算・決算額等の推移	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	
予算額	666	641	647	643	7,857	1,376	599	
決算額(元年度は見込み)	508	0	0	0	5,069	796	599	
実績の推移	事項名(元年度は見込み)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
	住宅対策審議会の開催	3	0	0	0	2	2	0

予算・決算の内訳								
平成29年度(決算)			平成30年度(決算)			令和元年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報酬	委員報酬	208	報酬	委員報酬	195	報酬	委員報酬	393
旅費	委員交通費	6	旅費	委員交通費	6	旅費	委員交通費	39
需用費	事務用品費	15	需用費	食糧費・印刷製本費	521	需用費	審議会賄	5
役務費	速記料	95	役務費	速記料	71	役務費	速記料	153
委託料	調査業務委託	4,745	使用料等	会場使用料	3	使用料等	会場使用料	9
使用料等	会場使用料	0						

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額		29年度	30年度	差額	
	給与関係費	628	4,042	3,414	地方税	0	0	0
	物件費	4,861	601	▲4,260	国庫支出金	1,820	0	▲1,820
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	1,820	0	▲1,820
	賞与・退職給与引当金繰入額	62	205	143	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲3,731	▲4,848	▲1,117
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	5,551	4,848	▲703	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲3,731	▲4,848	▲1,117
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲3,731	▲4,848	▲1,117

備考
物件費：住宅マスタープラン策定に係る調査業務委託減。
国庫支出金：調査業務委託の減に伴う交付金減。

問題点・課題	
--------	--

問題点・課題の改善策			
	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	住宅対策審議会を開催し、審議会から答申を得る。	次期住宅マスタープラン(平成31年度から平成40年度)策定にあたって、住宅対策審議会へ諮問し答申を得た。	必要な住宅施策の検討に合わせ、適時適切に審議会を準備する。
②			
③			

他区の実況
(実施 10 区 未実施 12 区 不明 0 区)
設置している区 新宿区、文京区、目黒区、世田谷区、渋谷区、中野区、豊島区、北区、板橋区、足立区

議会議決(要旨)	
----------	--

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	11-03-10		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	住宅マスタープランの推進		部課名	防災都市づくり部施設管理課	課長名	的場	
			担当者名	金田	内線	2823	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）							
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	令和 4 年度	根拠	住生活基本法、荒川区住宅基本条例			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無		年度	法令等			
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	IV 環境先進都市					
	政策	08 良好で快適な生活環境の形成					
	施策	02 快適な居住環境の形成					
目的	住宅マスタープランに位置づけられた施策・事業の進行管理を行う。						
対象者等							
内容	<p>○改定主旨 平成18年6月、「住生活基本法」が制定され、国においては、全国的な住宅ストックの充足や少子・高齢化、人口の減少などの社会情勢の変化を踏まえて「量」の確保から「質」の向上へと住宅政策の転換を本格化させるため、住生活基本法に基づく住生活基本計画（全国計画）を平成28年3月に改定した。区においても、こうした国の動向や都の動向、区の住宅を取り巻く状況を踏まえ、平成31年3月、全面的な改定を行った。</p> <p>○基本目標 目標1 安全で安心な住まいと住環境の整備 目標2 良好で快適な住宅ストックの確保と活用 目標3 誰もが安心して住み続けられる住まいの確保</p>						
経過	<p>平成 4年 7月 第1次住宅マスタープラン策定（計画期間 平成3年度～平成12年度） 平成12年 3月 第2次住宅マスタープラン策定（計画期間 平成13年度～平成22年度） 平成20年 1月 荒川区住宅対策審議会へ「新たな住宅政策のあり方」について諮問 平成20年12月 荒川区住宅対策審議会から「新たな住宅政策のあり方」について答申 平成21年 3月 第3次住宅マスタープラン策定（計画期間 平成21年度～平成30年度） 平成29年12月 荒川区住宅対策審議会へ「新たな住宅施策のあり方について」について諮問 平成30年10月 荒川区住宅対策審議会から「新たな住宅施策のあり方について」について答申 平成31年 3月 第4次住宅マスタープラン策定（計画期間 平成31年度～令和10年度）</p>						
必要性	区の住宅施策を総合的・体系的に推進していくための基本計画として必要である。						
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）</p> <p>①住宅対策審議会へ諮問、審議、答申②素案作成③パブリックコメント④住宅マスタープラン策定 ※策定後は住宅マスタープランに位置づけられた施策・事業の進行管理を行っていく。</p>						
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		28年度	29年度	30年度	元年度見込み	目標値(8年度)	
	① 住みよさ (%)	89	89	88	89	-	区政世論調査
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
元年度	2年度						
推進	推進	30年度末に策定した住宅マスタープラン（平成31年度から令和10年度まで）を推進していく。					

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		-	-	-	-	-	-	-
決算額（元年度は見込み）		-	-	-	-	-	-	-
実績の推移	事項名（元年度は見込み）	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			勘定科目	29年度	30年度	差額
	29年度	30年度	差額				
行政費用	給与関係費	1,261	4,702	3,441	行政収入	地方税	
	物件費					国庫支出金	
	維持補修費					都支出金	
	扶助費					分担金及び負担金	
	補助費等					使用料及び手数料	
	減価償却費					その他	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額					行政収入合計(a)	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	185	250	65		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 1,446
	その他行政費用					金融収支差額(d)	
	行政費用合計(b)	1,446	4,952	3,506		通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 1,446
特別費用(g)				特別収入(f)			
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 1,446		

備考

問題点・課題
平成30年度末に策定した住宅マスタープラン（平成31年度から令和10年度まで）に位置付けられた施策・事業の進行管理を行っていく必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	住宅対策審議会から答申を受けた後、パブリック・コメントを実施し、住宅マスタープランを策定する。	住宅対策審議会からの答申後、パブリック・コメントを実施し意見をとりまとめを行い、住宅マスタープランを策定した。	住宅マスタープランに位置付けられた施策・事業の進行管理を行っていく。
②			
③			

他区の実況
(実施 21 区 未実施 1 区 不明 0 区)
文京区は未策定（平成25までは策定）

況議（要旨）
・平成15年2定 新たな住宅マスタープランの策定について

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード		11-03-11		戦略プラン		○協働 ●業務 ○財務 ○人事		
事務事業名		日暮里駅前イベント広場等の運営管理		部課名		防災都市づくり部施設管理課		
				課長名		的場		
				担当者名		中島		
				内線		2714		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）								
事務事業の種類		○新規事業（○元年度 ○30年度）		○建設事業		●それ以外の継続事業		
開始年度		○昭和 ●平成 ○令和 18年度		根拠		道路法、道路交通法		
終期設定		○有 ●無		年度		法令等		
実施基準		○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分		○計画 ●非計画		
行政評価事業体系		分野		IV		環境先進都市		
		政策		08		良好で快適な生活環境の形成		
		施策		03		快適な生活道路の整備		
目的		ひぐらしの里の再開発事業や日暮里駅前広場の再編により、日暮里駅前イベント広場が整備され、この広場の適正な使用を促進することで、にぎわいの創出と地域の活性化を図る。						
対象者等		区を含む地域住民・団体等の関係者からなる協議会等、区が支援するイベント等を実施する地域住民・団体等、町会・商店街及び地域住民が中心となって組織された団体						
内容		<p>○道路及び再開発ビル公開空地（民地）からなるイベント広場を適切に使用していくため、道路管理者として交通管理者・再開発ビル管理組合と連携を図り、円滑なイベント運営を支援する。 交通広場 約6,400㎡（平成8年8月23日都市計画決定） うち、イベント広場 約850㎡（道路：約500㎡、公開空地：約350㎡）</p> <p>○イベントのスケジュール管理や使用に関する一般的な案内を行う。</p> <p>○イベント時のイベント広場の運営管理は、主催団体を後援する所管課が行う。 （使用申請等の窓口対応、使用申請の受け付け・許可、イベント主催団体の指導）</p>						
経過		<p>平成13年12月 ひぐらしの里中央地区第一種市街地再開発事業が都市計画決定</p> <p>平成18年度 復旧形態を建設局・警察・交通局と協議し、都区の課長級で確認書</p> <p>平成19年度 警視庁協議を通じて復旧線形を調整し、各復旧主体が整備工事を実施</p> <p>平成20年度 イベント広場完成。イベントでの使用を開始（再開発組合が管理）</p> <p>平成23年3月 再開発事業完了に伴い、再開発組合から各管理者に財産移管</p> <p>平成23年9月 都道の管理について、区と第六建設事務所管理協定締結</p> <p>平成24年4月 公開空地の使用について、区と再開発ビル管理組合で協定締結</p> <p>平成24年5月 イベント広場等使用要綱施行（5月1日～） イベント広場掲示板設置</p> <p>平成25年4月 イベント広場等使用要綱一部改正（4月1日～）</p>						
必要性		地域活性化イベントの開催を目的とした道路占用を認めることにより、日暮里駅前イベント広場では、地元の団体を中心とした各種イベントが行われ、にぎわいの創出に寄与している。						
実施方法		（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） イベント時のイベント広場の運営管理は主催団体を後援する所管課が行う。スケジュール管理は施設管理課が行う。施設の維持管理は、道路は道路管理者が、公開空地は再開発ビル管理組合が行う。						
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)
	①	イベント開催日数	65	63	64	65	65	年間65回を目標とする
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
元年度		2年度						
継続		継続		地域活性化イベントの開催を目的とした広場の適正な管理運営を行う事業であるため、継続して実施する。				

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		-	-	-	-	-	-	-
決算額(元年度は見込み)		-	-	-	-	-	-	-
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名(元年度は見込み)								
イベント開催日数		56	64	65	65	63	64	65
イベント開催件数		37	40	40	40	36	39	40

予算・決算の内訳								
平成29年度(決算)			平成30年度(決算)			令和元年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)

行政コスト計算書	勘定科目		29年度	30年度	差額	勘定科目	29年度	30年度	差額
	行政費用	給与関係費	1,682	2,565	883		地方税		
	物件費				国庫支出金				
	維持補修費				都支支出金				
	扶助費				分担金及び負担金				
	補助費等				使用料及び手数料				
	減価償却費				その他				
	不納欠損・貸倒引当金繰入額				行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	246	136	▲110	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲1,928	▲2,701	▲773	
	その他行政費用				金融収支差額(d)				
	行政費用合計(b)	1,928	2,701	773	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲1,928	▲2,701	▲773	
	特別費用(g)				特別収入(f)				
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲1,928	▲2,701	▲773	

備考 行政費用のうち物件費、維持補修費の負担はない。また、占用料、手数料は徴収していないので、行政収入はない。

問題点・課題 ○駅前でありながら住宅に近接した場所であるため、地域の活性化と平穏な住生活の確保という観点でバランスのとれたイベントの実施を主催者と検討していく必要がある。
○イベント広場でのイベントは、地元が主催するものが多いため、イベント広場や掲示板の円滑な使用のため、民地側の管理組合や地元のまちづくり団体と連携を図っているがより綿密にしていく必要がある。

問題点・課題の改善策			
	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	後援する所管課との定期的な打ち合わせを密に行って各イベント運営がスムーズにいくよう連携する。	イベントの運営管理者である主な所管課と定期的に打ち合わせを実施した。	引き続き、イベントの運営管理者と連絡を密にしてスムーズな利用に努める。
②	各所からの問合せに対しては簡潔な説明をした。	各所からの問合せに対しては簡潔な説明をした。	引き続き、各所からの問合せに対しては簡潔な説明をする。
③			

他区の実況	(実施 1 区 未実施 21 区 不明 0 区)
台東区	

況議会(要旨)質問状
 ・平成20年3定 日暮里駅前広場整備について
 ・平成21年2定 日暮里駅前イベント広場の有効活用
 ・平成22年2定 成田新高速鉄道のオープニングイベントを日暮里駅前イベント広場で行うこと

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	11-03-12		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	地籍調査事業		部課名	防災都市づくり部施設管理課	課長名	的場	
			担当者名	高橋	内線	2718	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-05-02	地籍調査事務費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	25	年度	根拠	国土調査法		
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無		年度	法令等			
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内		<input type="radio"/> 都基準内	<input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画	<input type="radio"/> 非計画
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市				
	政策	12	利便性の高い都市基盤の整備				
	施策	01	快適な市街地環境への誘導				
目的	土地の最も基礎的な情報である地籍（土地所有者、地番、地目、境界、面積）を明らかにすることにより、土地取引の円滑化、災害復旧の迅速化、土地資産の保全、公共事業の効率化等に寄与する。						
対象者等	区民等						
内容	<p>1 調査概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国土調査法に基づいて行う調査で、一筆ごとの土地について、所有者、地番、地目、境界、面積を正確に調査・測量し、所有者との立会を経て、結果を地籍図、地籍簿に取りまとめる調査である。 ・荒川区では、官官、官民、民民等の全ての境界を調査する一筆地調査に先行して、官官及び官民境界を調査する「官民境界等先行調査」を行う。 <p>2 効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共物管理の適正化 ・万一の災害時における復旧・復興の迅速化 ・境界をめぐるトラブルの未然防止 ・土地の売買・分合筆の円滑化 ・課税の適正化、公平化 等 						
経過	平成25年度	事業着手準備					
	平成26年度	(社)全国国土調査協会加入、東京都国土調査推進協議会加入 地籍調査開始					
	平成27年度	西日暮里五・六丁目の一部	約16ha	(基準点測量)			
	平成28年度	西日暮里五・六丁目の一部	約4ha	(街区調査)			
	平成29年度	西日暮里五・六丁目の一部	約6ha	(街区調査)			
	平成30年度	町屋二・四丁目の一部	約3ha	(街区調査)			
	令和元年度	町屋二・四丁目の一部	約5ha	(基準点測量・街区調査)			
		西尾久二丁目・東尾久五丁目の一部	約5ha	(基準点測量・街区調査)			
		町屋二・四丁目の一部	約5ha	(街区調査)			
		西尾久二丁目・東尾久五丁目の一部	約5ha	(街区調査)			
必要性	区道等を適正に管理するために必要な事業である。						
実施方法	(2一部委託) (直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員)						
	都市再生地籍調査委託：東日本総合計画(株)19,140,000円、(株)タハラ測量10,780,000円(令和元年度)						
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		28年度	29年度	30年度	元年度見込み	目標値(8年度)	
	① 基準点測量(ha)	0	0	10		10	西尾久二丁目・東尾久五丁目一部・町屋二・四丁目一部 H30～
	② 街区調査(ha)	6	3	10		10	H30から1地区2年で調査
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
元年度	2年度						
推進	推進	公共物管理の適正化や災害時における復旧、復興の迅速化を図るために必要な事業であり、推進する。					

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		55	4,715	8,467	11,457	7,351	14,739	33,048
決算額(元年度は見込み)		23	4,102	6,855	11,049	7,162	12,394	33,048
実績の推移	事項名(元年度は見込み)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
	前期工程実施面積(ha)	0	16	0	0	0	10	0
	後期工程実施面積(ha)	0	0	4	6	3	0	10
予算・決算の内訳								
平成29年度(決算)			平成30年度(決算)			令和元年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	金属標購入費	4	需用費	金属標購入費	15	需用費	金属標購入費	65
委託料	都市再生地籍調査委託	7,128	委託料	都市再生地籍調査委託	12,348	委託料	都市再生地籍調査委託	32,930
負担金補助等	全国国土調査協会費	30	負担金補助等	全国国土調査協会費	31	負担金補助	全国国土調査協会費	53

行政コスト計算書	勘定科目		29年度	30年度	差額	勘定科目		29年度	30年度	差額
	行政費用	給与関係費		12,166	18,808	6,642	地方税		0	0
物件費			4	12,363	12,359	国庫支出金		0	0	0
維持補修費			0	0	0	都支支出金		3,165	3,603	438
扶助費			0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0
補助費等			30	31	1	使用料及び手数料		0	0	0
減価償却費			0	0	0	その他		0	0	0
不納欠損・貸倒引当金繰入額			0	0	0	行政収入合計(a)		3,165	3,603	438
賞与・退職給与引当金繰入額			1,782	1,001	▲781	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲17,945	▲28,600	▲10,655
その他行政費用			7,128	0	▲7,128	金融収支差額(d)		0	0	0
行政費用合計(b)			21,110	32,203	11,093	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲17,945	▲28,600	▲10,655
特別費用(g)			0	0	0	特別収入(f)		0	0	0
特別収支差額(f)-(g)=(h)			0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲17,945	▲28,600	▲10,655

備考 平成29年度の委託料について、「物件費」とするところ「投資的経費」と仕訳したため、「その他の行政費用」に計上されている。平成29年度は1地区で調査を行ったが、平成30年度は2地区において調査を行ったことから物件費(委託料)が増加した。

問題点・課題 ○平成26年度から官民境界等先行調査を行っている。この調査は、管轄登記所等関係機関との調整や測量、立会、データ整理等に多くの時間を要する。荒川区の調査必要面積は約970haであるが、仮に調査作業量を年間10ha実施した場合でも調査完了までに膨大な期間を要することとなり、万一の災害からの復旧に時間を要する等多くの弊害が生じる。執行体制を強化して積極的に調査を進めていく必要がある。
○上記のように地籍調査には多大な費用及び時間がかかることから、効率性や効果を踏まえ速やかかつ確実に進めていく必要がある。

問題点・課題の改善策			
	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	立会依頼文発送直前の登記事項要約書の確認及び立会依頼文早期送付による、土地所有者変更への対応の迅速化。	地籍図根多角測量について、トータルステーションからGNSSを変更することで、点数を減少させ、作業の効率化を図った。	地権者と立会を行うことから、道路区域の確定を行い適切な道路管理に取り組む。
②			
③			
他区の実況	(実施 21 区 未実施 1 区 不明 0 区)		
況議会(要旨)質問状	平成27年度2月会議 地籍調査の早期完結について 平成29年度9月会議 地籍調査の進捗率と今後の区への対応 平成29年度2月会議 地籍調査の目標管理と、来年度の達成目標		

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	11-03-13		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	従前居住者用住宅管理運営		部課名	防災都市づくり部施設管理課	課長名	的場	
			担当者名	栗原	内線	2822	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-14-01	従前居住者用住宅管理運営費					
	01-14-02	従前居住者用住宅大規模改修費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	27	年度	根拠	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律、荒川区従前居住者用住宅条例		
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無		年度	法令等			
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市				
	政策	11	防災・防犯のまちづくり				
	施策	03	災害に強い街づくりの推進				
目的	密集住宅市街地整備促進事業及び都市防災不燃化促進事業の施行により、住宅に困窮することとなる者に対し賃貸住宅を提供することにより、区民の生活の安定と福祉の増進を図る。						
対象者等	○密集住宅市街地整備促進事業及び都市防災不燃化促進事業の施行により住宅に困窮する者 ○主な入居要件 単身又は同居の親族を有する者。建替え又は除却となる住宅に引き続き1年以上居住している。低所得である（仮住居は除く）。独立して日常生活を営むことができる。						
内容	1 住宅の概要 (1) 荒川二丁目住宅（荒川2-49-7、鉄筋コンクリート造、9戸（借上げ） ※令和元年6月30日に10戸に変更予定 (2) 町屋五丁目住宅（町屋5-9-2、鉄筋コンクリート造、10戸） 2 使用料 公営住宅法に基づく低廉な使用料 3 業務内容 (1) 荒川二丁目住宅 区：入居者管理（入居許可、使用料決定、使用料徴収、各種手続） UR：建物の維持管理（借上住戸内は区） (2) 町屋五丁目住宅 区：入居者管理（入居許可、使用料決定、使用料徴収、各種手続） 指定管理者（東京都住宅供給公社）：建物の管理						
経過	平成24年度	荒川二・四・七丁目地区のまちづくりに関する協定に基づき、URに対し従前居住者用住宅の建設要請					
	平成27年4月1日	従前居住者用住宅開設（条例施行）					
	平成29年7月21日	荒川二丁目住宅の管理戸数を6戸から8戸に変更					
	平成30年6月16日	荒川二丁目住宅の管理戸数を8戸から9戸に変更					
	平成31年4月1日 令和元年6月30日	入居対象者に東京都市計画道路事業協力者を追加 荒川二丁目住宅の管理戸数を9戸から10戸に変更					
必要性	密集住宅市街地整備促進事業、都市防災不燃化促進事業及び東京都市計画道路事業を推進していくうえで必要性は高い。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 荒川二丁目住宅、町屋五丁目住宅は共に区が入居手続、使用料決定徴収、入居者管理を行い、建物の維持管理は、荒川二丁目住宅はUR（住戸内は区）、町屋五丁目住宅は指定管理者が行う。						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		28年度	29年度	30年度	元年度見込み	目標値(8年度)	
	① 入居希望者の入居率（%）	100	100	100	100	100	
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
元年度	2年度						
推進	推進	密集住宅市街地整備促進事業等の推進のために、代替住宅の供給は重要であるため、推進する。					

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		—	—	17,596	10,874	13,612	24,534	34,031
決算額(元年度は見込み)		—	—	15,664	9,973	11,804	23,950	34,031
実績の推移	事項名(元年度は見込み)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
	設置戸数			16	16	18	19	20

予算・決算の内訳								
平成29年度(決算)			平成30年度(決算)			令和元年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	共用部電気、水道料	399	需用費	共用部光熱水費・家屋等修繕費	541	需用費	共用部光熱水費・家屋等修繕費	764
役務費	口座振替手数料	1	役務費	口座振替手数料	1	役務費	口座振替手数料	4
委託料	指定管理料	1,882	委託料	指定管理料	1,615	委託料	指定管理料	5,068
使用料等	借上住宅料	8,495	使用料等	借上住宅料	10,157	使用料等	借上住宅料	11,189
負担金補助等	防災センター負担金	1,027	工事請負費	外壁等改修工事費	10,605	工事請負費	外壁改修工事費	15,922
			負担金補助等	防災センター負担金	1,031	負担金補助等	防災センター負担金	1,084

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額			29年度	30年度	差額	
行政費用	給与関係費	3,313	4,218	905	地方税	0	0	0	
	物件費	10,160	12,172	2,012	国庫支出金	3,297	4,428	1,131	
	維持補修費	45	143	98	都支支出金	1,627	1,549	▲78	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	1,027	1,031	4	使用料及び手数料	5,666	6,834	1,168	
	減価償却費	4,944	4,944	0	その他	842	977	135	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	11,432	13,788	2,356	
	賞与・退職給与引当金繰入額	485	224	▲261	行政収支差額(a)-(b)-(c)	▲8,542	▲8,944	▲402	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	19,974	22,732	2,758	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲8,542	▲8,944	▲402	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲8,542	▲8,944	▲402		

備考 物件費の増加理由は、管理戸数1戸の増加によるものである。

問題点・課題 ○密集住宅市街地整備促進事業、都市防災不燃化促進事業、東京都市計画道路事業の進捗に合わせ、必要な住戸数を確保する必要がある。

問題点・課題の改善策			
	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	密集事業等の進捗に合わせ、適切な住戸数の確保に努める。	荒川二丁目住宅の管理戸数を9戸に増やすとともに、都市計画道路事業の整備に伴う事業協力者が入居できるよう条例改正を行った。	密集事業、都市計画道路事業等の進捗に合わせ、適切な住戸数の確保に努める。
②			
③			

他区の実況	(実施 12 区 未実施 10 区 不明 0 区)
	新宿区、台東区、墨田区、品川区、目黒区、大田区、中野区、豊島区、練馬区、足立区、葛飾区、杉並区
議会の要旨	

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	11-03-14		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	放置自転車撤去		部課名	防災都市づくり部施設管理課	課長名	的場		
			担当者名	高瀬	内線	2716		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-06-01	放置自転車撤去						
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）			<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	令和 60 年度	根拠	荒川区自転車等の放置防止及び自転車等駐車場の整備に関する条例及び同規則				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市					
	政策	12	利便性の高い都市基盤の整備					
	施策	03	交通環境の整備					
目的	放置された自転車等を撤去する事により安全で快適な生活環境の維持・向上を図る。							
対象者等	区民、近隣区の自転車等利用者							
内容	<p>【放置自転車の撤去】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 駅周辺を放置禁止区域に指定し、警告後1時間を経過したものを撤去する。 ○ 放置禁止区域外については、警告後1週間を経過したものを撤去する。 ○ 撤去した自転車は、保管台帳を作成し、防犯登録により警察に所有者の照会をして返還通知を送付する。（保管期間は2か月） ○ 撤去した自転車は三河島保管場所に保管し、保管期間中に所有者に返還している。受付時間は午前9時から午後8時。撤去手数料は自転車が5,000円、原付が7,500円。 <p>【啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 放置禁止区域内に啓発員を配置し、自転車に放置防止の警告札の取り付け、自転車駐車場等の案内・誘導を行っている。 ○ 自転車の放置防止を目的としたポスターコンクールを開催し、広く周知している。 							
経過	<ul style="list-style-type: none"> ○ 撤去手数料の額の推移 <ul style="list-style-type: none"> ・ 昭和60年12月 自転車2,000円、原付3,000円 ・ 平成9年3月 自転車3,000円、原付4,500円 ・ 平成11年10月 自転車5,000円、原付7,500円 ○ 撤去自転車管理システム稼働 平成21年12月 ○ 夜間撤去（町屋駅周辺） 平成24年9月 ○ 夜間撤去（日暮里駅周辺） 平成31年2月 							
必要性	駅周辺の放置自転車問題に対処するためには、強制撤去する必要がある。また、放置を防止するため、啓発や集客施設への指導を併せて実施する必要がある。							
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)
	①	放置自転車数（台）	714	638	837	700	500	午後の定点観測値
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
元年度	2年度							
推進	推進	放置自転車を撤去することにより、安全で快適な生活環境の維持・向上を図る事業であるため、今後も推進する。						

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		91,850	92,239	94,258	95,132	98,405	103,144	125,574
決算額(元年度は見込み)		88,807	90,804	92,696	94,236	97,545	101,816	125,574
実績の推移	事項名(元年度は見込み)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
	放置自転車撤去(台数)	8,328	7,306	6,246	5,177	4,529	4,790	4,500
	返還(台数)	3,165	2,716	2,226	1,908	1,542	1,816	1,800
	処分(リサイクル等含む)(台数)	700	700	700	650	700	580	600
	売却(台数)	4,956	3,986	3,446	2,971	2,854	2,648	2,500
予算・決算の内訳								
平成29年度(決算)			平成30年度(決算)			令和元年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報酬	非常勤職員報酬等	2,096	報酬	非常勤職員報酬	2,072	報酬	非常勤職員報酬等	2,234
共済費	非常勤職員共済費	287	共済費	非常勤職員共済費	304	共済費	非常勤職員共済費	304
需用費	撤去及び保管場所維持用品等	2,712	需用費	撤去及び保管場所維持用品等	2,462	需用費	撤去及び保管場所維持用品等	2,944
役務費	保管所電話、海外譲与運送等	393	役務費	保管所電話、海外譲与運送等	410	役務費	保管所電話、海外譲与運送等	511
委託料	放置防止啓発業務等	85,505	委託料	放置防止啓発業務等	89,655	委託料	放置防止啓発業務等	111,456
使用料等	自転車保管所借地料等	5,504	使用料等	自転車保管所借地料等	5,828	使用料等	自転車保管所借地料等	7,085
負担金補助等	海外譲与自治体連絡会分担金等	1,020	負担金補助等	海外譲与自治体連絡会分担金等	1,020	負担金補助等	海外譲与自治体連絡会分担金等	1,020

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目	29年度	30年度	差額	勘定科目	29年度	30年度	差額
物件費	94,050	98,358	4,308	国庫支出金	0	0	0	
維持補修費	65	0	▲ 65	都支支出金	0	0	0	
扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
補助費等	1,020	1,020	0	使用料及び手数料	7,778	8,255	477	
減価償却費	116	116	0	その他	2,821	4,930	2,109	
不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	10,599	13,185	2,586	
賞与・退職給与引当金繰入額	3,716	1,187	▲ 2,529	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 116,146	▲ 112,242	3,904	
その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
行政費用合計(b)	126,745	125,427	▲ 1,318	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 116,146	▲ 112,242	3,904	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 116,146	▲ 112,242	3,904	

備考
○物件費の増加は、業務委託に係る人件費の増加によるものである。
○行政収入のその他は、自転車売却代金の収入であり、増加の理由は売却単価の増額によるものである。

問題点・課題
○放置自転車数が減少しているが、更に対策を実施して根絶を図る。
○撤去自転車数の減少により、譲与できる良質な自転車の確保が困難であるため、海外譲与自治体連絡会の休会を検討する。
○放置自転車の撤去に加えて、放置自転車を発生させないための取り組みも併せて行う必要がある。駐輪場の整備、啓発、集客施設を建設する際における駐輪場の附置義務等、総合的な視点で事業を進めていく必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	放置禁止区域外における撤去猶予日数を短縮する等の検討を行い、放置自転車数の削減を図る。	他区の事例を参考に、放置禁止区域外の猶予日数を検討した。日暮里駅前の放置自転車の夜間撤去を開始した。	区域外の放置自転車の多い箇所を把握し、猶予日数に関する施行規則の改正を検討する。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

況議(要旨) 会質問 状
・平成27年度2月会議 自転車の無料引き取り事業について

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	11-03-15		戦略プラン		<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	自転車置場・自転車駐車場管理運営		部課名	防災都市づくり部施設管理課	課長名	的場		
			担当者名	高瀬	内線	2716		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-06-02		自転車駐車場管理運営費等					
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 61年度		根拠	荒川区自転車等駐車場条例等				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無		年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画		<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	VI 安全安心都市						
	政策	12 利便性の高い都市基盤の整備						
	施策	03 交通環境の整備						
目的	自転車等の利用者の利便を図り、区民の良好な生活環境の向上に資するため							
対象者等	区民、近隣区の自転車利用者							
内容	1自転車駐車場 ・定期利用料金 区内在住者2,000円/月 区外在住者4,000円/月（学割あり） ・一時利用料金 2時間以内無料（平成20年8月から）8時間以内100円 8時間超200円 2自転車置場 ・登録手数料 区内在住者3,300円、区外在住者6,600円							
経過	平成 8年 4月 センターまちや自転車駐車場新設 平成14年 4月 南千住駅東口自転車等駐車場新設 平成18年 4月 指定管理者制度導入 平成20年 4月 日暮里駅前自転車駐車場新設 平成20年 8月 自転車駐車場一時利用料金の変更 平成26年10月 三河島駅前自転車駐車場 新設 平成31年 4月 西日暮里駅周辺の自転車置場の再編							
必要性	放置自転車問題に対しては、強制撤去などの「規制策」と駐車場整備などの「誘導策」を併せて講じていく必要がある。							
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） <input type="radio"/> 自転車置場はシルバー人材センターに委託。 <input type="radio"/> 自転車駐車場は指定管理者による。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		
	①	自転車置場 自転車駐車場 定期登録者数	7,350	7,235	7224	7300	7,500	30年度 置場3,786人 自転車駐車場3,438人
	②	駐輪可能台数（合計・一日当たり）	10,800	8,000	7436	7436	8,000	駐輪場、置場計7,436台（定期、一時合計）
③	放置自転車数（台）	714	638	837	700	500	午後の定点観測値	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
元年度	2年度							
推進	推進	放置自転車対策として、自転車を駐車するための施設を整備し、区と指定管理者それぞれにおいて、効率的・効果的な管理運営を行う事業であるため、推進する。						

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		47,740	61,396	56,893	46,340	108,745	70,263	85,267
決算額(元年度は見込み)		44,532	57,692	46,610	43,809	93,394	68,434	85,267
実績の推移	事項名(元年度は見込み)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
	自転車置場(定数)	3,773	3,373	3,373	3,373	3,373	3,027	3,027
	自転車駐車場(定数)	4,162	4,602	4,602	4,602	4,602	4,384	4,384
	バイク置場(定数)	25	25	25	25	25	25	25
	合計	7,960	8,000	8,000	8,000	8,000	7,436	7,436
予算・決算の内訳								
平成29年度(決算)			平成30年度(決算)			令和元年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
賃金	登録アルバイト	279	賃金	登録アルバイト	186	賃金	登録アルバイト	310
需用費	光熱水費 印刷等	2,934	需用費	光熱水費 印刷等	1,669	需用費	光熱水費 印刷等	2,610
委託料	委託料	34,245	委託料	委託料	37,806	委託料	委託料	27,236
使用料等	借地料 サイクルゲートリース	6,188	使用料等	借地料 サイクルゲートリース	6,289	使用料等	借地料 サイクルゲートリース	9,590
工事請負費	センター町屋ラック	30,259	工事請負費	センター町屋ラック	2,862	工事請負費	センター町屋ラック	9,549
備品購入費	防犯カメラ設置	1,987	備品購入費	防犯カメラ設置	0	備品購入費	防犯カメラ設置	12,975
	センターまちや、三河島管理組合費	17,041		センターまちや、三河島管理組合費	19,331		センターまちや、三河島管理組合費	22,917

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目	29年度	30年度	差額	勘定科目	29年度	30年度	差額
物件費	39,001	40,560	▲ 1,559	国庫支出金	0	0	0	
維持補修費	1,242	0	▲ 1,242	都支支出金	0	0	0	
扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
補助費等	17,501	19,622	2,121	使用料及び手数料	13,969	15,243	1,274	
減価償却費	86,365	87,132	767	その他	23,470	14,679	▲ 8,791	
不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	37,439	29,922	▲ 7,517	
賞与・退職給与引当金繰入額	3,622	945	▲ 2,677	行政収支差額(a)-(b)-(c)	▲ 139,498	▲ 136,681	2,817	
その他行政費用	4,481	581	▲ 3,900	金融収支差額(d)	▲ 555	▲ 441	114	
行政費用合計(b)	176,937	166,603	▲ 10,334	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 140,053	▲ 137,122	2,931	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 140,053	▲ 137,122	2,931	

備考 ○補助費等の増加はセンターまちや自転車駐車場管理組合費の増加によるものである。
○行政収入その他について、29年度は指定管理者からの管理組合費等であり、30年度は自転車駐車場利用料金前受金等である。

問題点・課題 ○新規に採用した指定管理者と連携を図り、利用者への更なるサービス向上を図る必要がある。
○西日暮里駅周辺の自転車置場の再編を通して、置場利用者の促進と利用台数の適正化を図るため、再編後の利用状況や効果を検証していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	新たに契約した指定管理者との協定に基づき、運営コストの削減や利用者へのサービス向上を図る。	定期的な現地の見回りや、事業者との意見交換を通して、コスト削減とサービス向上に取り組んでいる。	階層別料金の導入等、施設の利用状況に応じて、利用率や利用者の利便性の向上を図る。
②	西日暮里自転車置場及び西日暮里第三自転車置場を再編整備する。	西日暮里自転車置場の民営化、一時利用化をすすめた。また、西日暮里第三自転車置場の全体有料化も併せて進めている。	西日暮里第三自転車置場の全体有料化への移行をスムーズに行う。また、再編後の効果を検証していく。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

況議会(要旨)質問状	平成20年2定 京成線高架下への自転車等駐車場設置について 平成23年1定 京成線高架下への自転車等駐車場設置、区営自転車駐車場の一時利用料金の引き下げについて 平成26年度11月会議 京成線高架下の有効活用について 令和元年度6月会議 赤土小学校前駅への自転車一時置場の設置について
------------	---

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	11-03-16		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	自転車総合計画策定事業		部課名	防災都市づくり部施設管理課	課長名	的場	
			担当者名	高瀬	内線	2716	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）							
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input checked="" type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	28年度	根拠	自転車法	荒川区自転車等の放置防止及び自転車等駐車場の整備に関する条例		
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無		29年度	法令等			
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市				
	政策	12	利便性の高い都市基盤の整備				
	施策	03	交通環境の整備				
目的	今後における放置自転車対策事業を計画的かつ効果的に遂行していくため、総合的な現状分析を行い、各地区における課題を的確に捉えつつ、中・長期的な将来予測に基づく対策を推進していく。						
対象者等	区民、近隣区の自転車等利用者等						
内容	<p>【平成28年度】</p> <input type="radio"/> 自転車等の利用に関する調査等業務委託						
	<p>【平成29年度】</p> <input type="radio"/> 荒川区自転車等駐車対策協議会の運営 <input type="radio"/> 自転車総合計画策定						
	<p>【平成30年度】</p> <input type="radio"/> 荒川区自転車等駐車対策協議会の運営 <input type="radio"/> 「荒川区放置自転車対策に関する基本方針」の策定（総合計画から名称を変更する）						
経過	<input type="radio"/> 平成5年12月22日公布 平成6年6月20日施行 自転車の安全利用の促進及び自転車駐車場の整備に関する法律（自転車法） <input type="radio"/> 平成9年10月20日改正、平成10年4月1日施行 荒川区自転車等の放置防止及び自転車等駐車場の整備に関する条例 <input type="radio"/> 平成12年5月策定 荒川区自転車等の駐車対策に関する総合計画（平成12年度～21年度）						
必要性	地域ごとに異なる課題を的確に把握し、放置自転車対策を次の段階へと進める道筋を示すため、条例に基づき策定する必要がある。						
実施方法	（ <input type="radio"/> 2一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）						
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		28年度	29年度	30年度	元年度見込み	目標値(8年度)	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
元年度	2年度						
推進	休止・完了	平成30年度に放置自転車対策の基本方針を策定済みであるため、完了する。なお、方針の取組み状況については、随時確認していく。					

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額				-	4,000	-	-	-
決算額（元年度は見込み）				-	2,689	-	-	-
実績の推移	事項名（元年度は見込み）	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	協議会委員報酬	28	報酬	協議会委員報酬	62			
旅費	委員交通費	2	旅費	委員交通費	3			
食糧費	協議会賄い	2	食糧費	協議会賄い	4			

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目		
	29年度	30年度	差額		29年度	30年度	差額
行政費用	給与関係費	1,682	2,137	455	地方税		
	物件費				国庫支出金		
	維持補修費				都支支出金		
	扶助費				分担金及び負担金		
	補助費等				使用料及び手数料		
	減価償却費				その他		
	不納欠損・貸倒引当金繰入額				行政収入合計(a)	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	246	114	▲ 132	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 1,928	▲ 2,251
	その他行政費用				金融収支差額(d)		
	行政費用合計(b)	1,928	2,251	323	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 1,928	▲ 2,251
特別費用(g)				特別収入(f)			
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 1,928	▲ 2,251	

備考

問題点・課題 ○西日暮里再開発に伴う新たな公営駐輪場等の整備や、区民の自転車利用の状況を踏まえ、今後の放置自転車対策を検討していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き荒川区放置自転車対策に関する基本方針を策定する。9月の策定を予定している。	自転車対策協議会を開催し、基本方針を策定した。	策定された基本方針にもとづいて、放置自転車対策を推進していく。
②			
③			

他区の実況	(実施 7 区 未実施 15 区 不明 0 区)
	新宿区、大田区、世田谷区、中野区、杉並区、豊島区、練馬区

況 議 会 質 問 状
(要 旨) ・平成23年2定（仮称）自転車等の駐車対策総合計画の策定について